

令和8年度ケアマネ支援センター設置事業企画提案審査要領

(令和8年2月20日 保健福祉部長寿社会課)

(趣旨)

第1 この要領は、「令和8年度ケアマネ支援センター設置事業」の委託候補者の審査に関し、必要な事項を定めるものである。

(審査主体)

第2 委託候補者の審査は、「令和8年度ケアマネ支援センター設置事業委託候補者審査委員会」において実施する。

(審査方法)

- 第3 審査委員会の委員は、法人等から提出のあった企画提案について、50点を持ち点として別表の審査基準に従い評価を行う。
- 2 審査委員会は、委託候補者として各委員の評点の合計の最上位者を1者、次点者を1者選定する。
- 3 各委員の評点の合計が委員の持ち点の合計の6割以上の者を、業務を確実に実行できる能力を有している者と認め、委託候補者とすることができる。
- 4 各委員のうち、評点が30点未満の委員が1名でもいる場合には、委員会において協議の上、委託候補者とするか否かを決定する。

(結果の通知)

第4 審査結果は、すべての審査対象者に通知する。

(補則)

第5 要領に定めるほか、審査に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、令和8年2月20日から施行し、令和9年3月31日をもって廃止する。

別表 審査基準

| 審査項目 | | 審査内容 | 配点 | |
|------|--------|--|-----|-----|
| 企画内容 | 目的 | ● 企画内容は事業目的に合致しているか。 | 5点 | 25点 |
| | 相談窓口 | ● 相談窓口の設置の実施方法は適切か。 ● 相談支援の実施方法は適切か。 | 10点 | |
| | 巡回相談会 | ● 巡回相談会の実施方法、実施計画は適切か。 | 5点 | |
| | 専門性 | ● 相談員はケアマネジメントについて専門的な知識及び経験を有しているか。 ● 団体は保健福祉の分野について専門性を有しているか。 | 5点 | |
| 実務能力 | 見積書 | ● 事業の積算に係る単価や経費が妥当なもので、業務の提案内容との整合性がとれているか。 ● 支出の積算が妥当で、経費節減に取り組む内容となっているか。 | 5点 | 25点 |
| | 活動実績 | ● 委託事業に通じる事業実施経験があり、良好な実績を有しているか。または良好な運営が期待できるか。 ● 事業報告、経理状況、活動内容、理事会や総会の開催など、適切な運営がされているか。 | 5点 | |
| | 事業実施能力 | ● 継続的・安定的な事業を実施しているか。 ● 団体の現在の受託事業等の状況に照らし、本事業の提案内容が確実かつ適切に遂行できる職員構成や配置であるか。 ● 事業計画の経費や人員、スケジュール等は妥当か。 | 10点 | |
| | 法令順守 | ● 法令等に違反していないか。 ● 法令を遵守し、適切に委託業務を実施できる体制が構築されているか。 | 5点 | |
| 合計 | | | 50点 | |

評点と評価

| 評点 | 評価 |
|-----------|--------------|
| 5点（9、10点） | 非常に優れた提案である。 |
| 4点（7、8点） | 優れた提案である。 |
| 3点（5、6点） | 妥当である。 |
| 2点（3、4点） | やや不十分である。 |
| 1点（1、2点） | 不十分である。 |